

家庭系ごみ処理の課題と 現在の検討状況を報告します

資源循環推進課 0239-6267



搬入したごみをピットに落とすごみ収集車(上写真)と資源化センターのごみピット(右写真)
家庭から出る可燃ごみ(収集日1日当たり)は、市全体でおよそ300t、約150台のごみ収集車で運びます

ごみ処理の現状と課題

近年、環境意識が高まり、市民の皆さんの協力でごみの減量が進んできました。左ページのグラフによると、ごみ排出量は減少傾向にあるものの、平成23年度は増加しています。最終処分場の埋立容量にも限界があるため、更なるごみの減量が課題となっています。

また市内から排出されるごみは、市民の皆さんからの税金によって処理されています。そのため、ごみの減量に努力している方もそうでない方も、ごみ処理の費用負担に明確な差はありません。費用負担の公平性をどのように考えていくのが課題となっています。

これまでの検討経過

市では、ごみの減量を推進するとともに、平成13年に改訂した川越市一般廃棄物処理基本計画からごみ処理の有料化を計画し、調査研究などを行ってきました。同18年度からの第三次川越市総合計画前期基本計画、同23年度からの後期基本計画には、家庭ごみの有料化を位置付けました。しかし、市民の皆さんに経済的負担を求める施策であることから、慎重に検討しています。

負担方法を検討

市では、平成22年に川越市一般廃棄物処理

基本計画「ごみ処理基本計画」編の改訂に当たり、その内容について川越市廃棄物減量等推進審議会に諮問しました。答申の中には「経済的な誘因によりごみの排出抑制と分別の促進を図るため、家庭ごみ有料化制度について検討を開始されたい」との意見がありました。この意見を踏まえ、ごみ処理費用負担について公平性確保の観点から新たなごみ減量に取り組むため、平成23年8月、同審議会に「家庭ごみ等の費用負担について」を諮問し、意見を求めました。この諮問に対し、5月に同



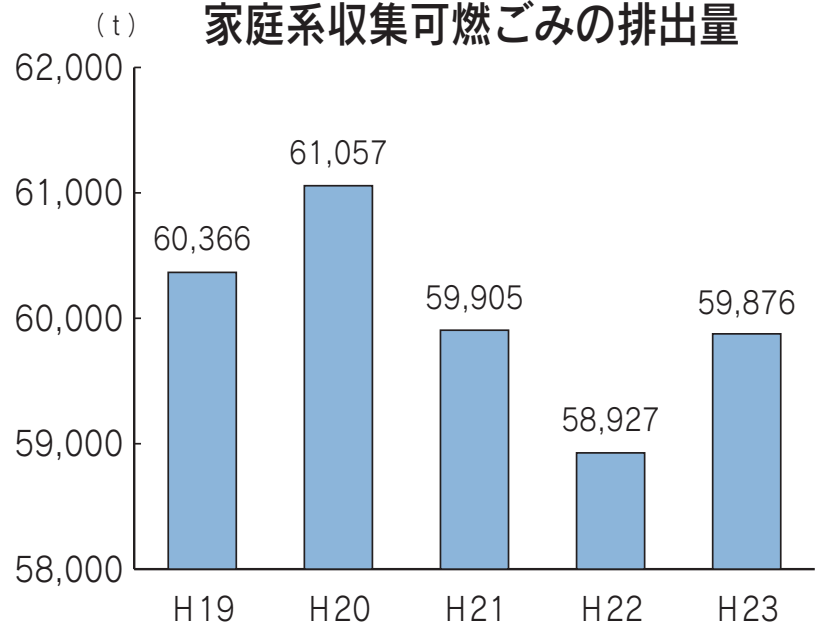
岩澤幸嘉会長から中間報告を受け取る
川合善明川越市長

審議会の審議の途中経過として、次の事項を求める中間報告がありました。

● 具体的な有料化制度の内容が分かるものを示すこと

● 有料化制度に対する市民の意見を聞くこと
市では家庭からのごみの処理費用の負担のあり方について、市民の皆さんと一緒に考え、検討に反映していきたいと考えています。

家庭系収集可燃ごみの排出量



●家庭系収集可燃ごみとは？
家庭ごみ集積所に家庭から排出され、市または市から委託された業者が収集した可燃ごみのこと。

ごみ処理費用負担について一緒に考えませんか

講演会とワークショップを開催します

ごみ処理はどんな手順で、どのぐらいの費用をかけて行われ、その費用はどこから出ているのか。あまり知られていないのが実状です。ごみ処理の費用とその負担のあり方を学び、ごみについて一緒に考えてみませんか。

また、市ホームページではごみ処理の費用負担について、広く意見を募集しています。たくさんのご意見、お待ちしております。

講演会「ごみ処理の費用負担について」

ごみ処理の現状やごみ処理の有料化について研究している東洋大学教授・山谷修作さんによる講演会を開催します。当日直接会場。日時：7月8日(日)、午前9時30分～11時30分(受け付けは午前9時から)

会場：やまぶき会館

対象：市内在住・在勤・在学

定員：先着500人
経費：無料

ワークショップ

参加者が主体となって意見交換を行うワークショップを開催します。講演会に参加した方が優先です。

日時：7月29日(日)、午前8時30分～正午
後1時～4時30分

会場：川越市医師会館(小仙波町2丁目)

対象：市内在住・在勤・在学

定員：各先着100人

経費：無料

申し込み：講演会会場で受け付け

*講演会に参加していない方は、7月10日(火)以降に資源循環推進課(つばさ館1階)にお尋ねください。

家屋調査にご協力を

資産税課家屋担当 ☎224-5684

新築・増築された家屋(居宅・事務所・店舗・倉庫など)の固定資産税額などを計算するため、家屋調査を行っています。市職員が直接訪問し、間取りや資材などを調査します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

金婚祝い記念品を贈ります

高齢者いきがい課高齢者いきがい担当 ☎224-5809

今年金婚(結婚50周年)を迎える夫婦を祝い、9月に記念品を贈ります。

対象：昭和37年中に結婚し、9月1日時点で市内在住の夫婦

申し込み：高齢者いきがい課(本庁舎1階)・出張所・連絡所で配布

固定資産税における 冷蔵倉庫用家屋の取り扱い

資産税課家屋担当 ☎224-5684

固定資産評価基準の改正に伴い、平成24年度から非木造の冷蔵倉庫用家屋の固定資産税・都市計画税の評

する申請用紙に必要事項を明記し、7月13日(金)までに配布場所に出す

価額を計算する方法が変わりました。次のすべての要件に該当する倉庫を市内に所有されている方は、資産税課(本庁舎2階)まで連絡してください。

●非木造の倉庫用の建物

●倉庫内の保管温度が、常に摂氏10℃以下に保たれているもの

●建物の半分以上を冷蔵倉庫として使用しているもの

土日子育て電話相談室 「やまぶき」を開設

子育て支援課 224-5821

7月1日(日)から、土・日曜日に子育てに関する電話相談ができる窓口を開設します。相談には、専門の相談員が対応します。平日働いている方や、日中時間が取れない子育て中の保護者の皆さん、気軽にご利用ください。

名称：土日子育て電話相談室「やまぶき」
☎234-3166

相談時間：土・日曜日、午前9時～午後5時

対象：市内在住の子育て中の親や子育てに関心のある方

はかりの定期検査

商工振興課 224-5934

営業用に計量器を使用している方は、近くの会場に持ち込み、必ず検査を受けてください。

対象：出張所管内の方(本庁管内の方は、来年度実施予定)

日程・会場：7月2日(月)・9日(月) 〓

始めませんか？ ワーカーズ・コレクティブ

ワーカーズ・コレクティブとは

協同組合の一形態で、そこで働く労働者全員が資金を出し、経営も行う、非営利の経営事業体のことです。自分たちが暮らしている地域で必要とされる「サービス」や「もの」を事業化して、自主管理しながら主体的に働きます。

例えば、主婦の皆さんが長年培ってきた育児・介護・家事といった経験を生かし、出資金を少しずつ出し合って非営利の事業を起すことなどです。事業内容として

商工振興課 224-5934

は、介護保険の範囲に含まれないような家事支援・生活サポート・地域の「あったらいいな」を、自分たちで実現してみませんか。

設立を支援します

市内でワーカーズ・コレクティブを始めたい方に、設立の相談に応じる専門家を無料で派遣します。

対象：市内在住の成人のグループ

定員：先着3組

申し込み：7月2日(月)、午前9時から電話で同課

メルト▼3日(火) 〓 農業ふれあいセンター▼4日(水)・5日(木) 〓 ジョイフル▼6日(金) 〓 埼玉川越総合地方卸売市場内水産配送センター
時間：午前10時～正午・午後1時～3時

法定外公共物について

建設管理課 224-5987

法定外公共物とは

里道・農業用水路などのように、法律が適用されない公共物を法定外公共物といいます。なお、国道・県道・市道や、一級・二級・準用河川のように、法律が適用・準用される公共物は法定公共物といいます。

法定外公共物の調査を実施

市が所有する法定外公共物を適正に管理するため、法定外公共物の占有調査を実施しています。法定外公共物を含む公共財産は市民全体の財産で、個人が独占的に使用することはできません。占有・工事・土砂採取などには許可が必要です。誤った占有の場合は、是正するための相談や、払い下げ・付け替え交換の申請を受け付けています。

法定外公共物の払い下げ

里道や農業用水路などのうち、現況がなく機能していないもので、今後道路や水路としての機能を回復

する必要のないときには、払い下げが可能な場合があります。

手続きには、利害関係者や地元自治会・水利組合などの同意を得たうえ、申請書の作成や各種登記、図面の作成などが必要です。

払い下げが可能な場合の例

① 法定外公共物の代替施設が設置されたため、元の法定外公共物が不要となった場合

② 土地の利用形態の変化などにより、本来の機能を失っている場合
*このほかにも、払い下げが可能な場合があります。詳しくはお尋ねください。

深夜の路線バス運行開始

都市交通政策課 224-5519

西武バスでは川越駅西口発、今福中台経由、川越営業所行き(川越64系統)の深夜バスを運行します。

詳しくは、西武バス(株)事業部運輸営業課 ☎04-2926-3530 にお尋ねください。

運行開始予定日

7月2日(月)

運行時刻(川越駅西口発車時刻)

平日のみ、午後11時40分発▼午前0時2分発

運賃

340円～460円(通常の倍)

●除染地点の放射線量継続測定結果について

環境保全課 図224-5894

昨年12月～2月に放射線量を測定したその他の公共施設のうち、除染を行った32施設・104地点について、4月16日～25日に2回目の測定を行いました。

全体として大きな変化はありませんでしたが、地上5cmの測定で8施設・9地点に前回測定値と変化が見られました。これらの地点の地上50cm

では問題ないものの、念のため泥の除去を行いました。測定結果の詳細については、市ホームページまたは環境保全課(本庁舎5階)で確認できます。

●測定機器

環境放射線モニターPA-1000Radi(シンチレーション式)

●測定結果

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

施設数	地点数	超過地点数	除染地点数	地上50cm		地上5cm	
				変化量の平均値	測定値の最大値	変化量の平均値	測定値の最大値
32	104	5	9	-0.01	0.16	± 0	0.43

●雨水調整池の放射線量測定結果について

下水維持課 図239-5595

4月23日～24日に上下水道局で管理する雨水調整池25箇所のうち、市民に開放している3箇所とその他13箇所の計16箇所・71地点の詳細な測定を実施しました。

結果は、全ての地点で市の定めた対応の目安以下でした。測定結果の詳細については、市ホーム

ページまたは下水維持課・各雨水調整池で確認できます。

●測定機器

環境放射線モニターPA-1000Radi(シンチレーション式)

●測定結果

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

施設数	地点数	超過地点数	除染地点数	地上50cm		地上5cm	
				平均値	範囲	平均値	範囲
16	71	0	0	0.08	0.05~0.20	0.09	0.05~0.25

●食品および食材などの放射性物質検査について

市内流通の食品について=食品・環境衛生課 図227-5103

学校給食について=学校給食課 図223-6035

保育園等の給食について=保育課 図224-5827

市では食品・食材などについて放射性物質検査を始めました。学校などの給食については国の基準よりさらに厳しくし、50Bq/kgを超えた場合使用を控えます。6月7日現在、市の基準値を超えるものはありませんでした。検査結果について詳しくは、各担当課および市ホームページで確認できます。今後も市民の皆さんの安全で安心な生活を守るため、情報提供などに努めていきます。

測定方法

①市内流通の食品(5月29日開始)

ゲルマニウム半導体検出器による精密測定(基準値は国の基準に基づく)。

②学校給食とその食材(4月11日開始)

ベクレルモニターTN300B(NaIシンチレーシ

ョンスペクトロメータ)による測定。

③保育園等の給食とその食材(5月1日開始)

ベクレルモニターTN300B(NaIシンチレーションスペクトロメータ)による測定。

平成24年度の方針

①市内流通の食品

当初は月1回・計1品目を予定していましたが、今後は月2回・計2品目を検査していきます。

②学校給食とその食材

食材2品目程度と給食1食分を原則毎日測定していきます。

③保育園等の給食とその食材

2園の食材を週1回・計2品目と、1週間分の給食を混合したものを隔週で検査していきます。

障害基礎年金の所得状況届の提出

市民課国民年金担当
☎224・5764

対象者には、7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」または「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。期限内に提出しないと、年金の支給が止まることがあります。

提出方法

書類に必要事項を明記し、7月31日(火)までに市民課(本庁舎1階)に持参(〒350・8601川越市役所市民課に郵送可)。

提出に関する注意

●「障害状態確認届・所得状況届」が送付された方は、診断書部分を医師に記入してもらい、提出してください。

●平成23年中の所得の確認が必要です。同24年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください。

7月15日～24日は

夏の交通事故防止運動

安全安心生活課 ☎224・5721

夏の交通事故防止運動開始式

日時：7月13日(金)、午前11時～正午
会場：西武本川越ペペ前広場

交通事故死ゼロ・飲酒運転根絶の日街頭キャンペーン

日時：7月20日(金)、午前11時～正午
会場：市役所周辺

交通遺児に奨学金を支給

安全安心生活課 ☎224・5721

奨学金の受給資格：交通事故で死亡した親権者(これに準ずる者を含む)に養育されていた、市内在住で義務教育課程の児童・生徒

交通事故の範囲：国内で発生した車両による人身事故

支給額：遺児一人につき、月額2000円以内

支給時期：9月と3月の年2回

申請方法：7月13日(金)までに、市立小中学校に在学中の方は学校を通じて、それ以外の方は安全安心生活課(本庁舎3階)に申請

必要書類：新規申請⇒交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書・死亡日が記載されている全部事項証明書(戸籍謄本)または死亡診断書

書の写し▼継続申請⇒交通遺児奨学金支給申請書
収納窓口を午後7時まで延長します

収税課収税第一担当

☎224・5691

次の日程で、市税(国民健康保険税を含む)の収納窓口を、午後7時まで延長します。納税・納付相談も同時に行います。

日程：7月2日(月)・3日(火)・5日(木)・6日(金)

受付窓口：収税課(本庁舎2階)

インターネット公売

収税課特別滞納整理担当

☎224・5694

市税の滞納により差し押さえた不動産を「ヤフー株式会社」による官公庁オークションにより公売します。

詳しくは、収税課(本庁舎2階)で配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご覧ください。

夏期の電力需給対策

環境政策課 ☎224・5866

市では、7月1日から9月30日まで、平成22年度比で15%の削減を目標として節電に取り組みます。これに伴い、施設の開館時間などを変更する場合があります。詳しくは、市ホームページまたは各施設で確認してください。市民の皆さんのご理解をお願いします。

所在：市川市原木1丁目424番地19、21、27(住居表示は同市原木1丁目11番9号)
物件：財産種別⇒土地付建物▼敷地面積⇒78.65㎡(登記簿上3筆合計)

参加申込期間：7月6日(金)～20日(金)

入札期間：7月27日(金)～8月3日(金)

下水槽の掘り替えに補助

資源循環推進課 ☎239・6267

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、生活雑排水の吸い込み下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときに補助金を交付しています。

対象：直径60cm以上、深さ3m以上の槽

申請期間：掘り替え・改造⇒工事完了前▼清掃⇒清掃完了後2か月以内(年度内3回まで)

申請方法：資源循環推進課(つばさ館1階)・出張所で配布する申請書と必要書類を配布場所に提出

*申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。
*申請には、通帳など金融機関の口座番号が分かる物・印鑑が必要です。

補助金額(1回につき)：掘り替え⇒2万2000円まで▼改造⇒1万1000円まで▼清掃⇒4600円まで

初雁球場周辺の交通規制

公園管理事務所 ☎222-1301

高校野球夏季大会期間中は、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。

車で来場の方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。

期間…7月12日(木)～19日(木)



聴覚障害者の皆さんへ

障害者福祉課 ☎224-5785

Fax 225-3033

ファクス119番

通報は ☎119

火災や病気などの緊急時に、ファクスで消防署に通報できます。障害者福祉課(本庁舎1階)で専用紙を配布しています。

メール110番

ファクス110番

通報は

☎0120-264-110

事件や事故を警察へ緊急通報するときに利用できます。メール110番は、埼玉県警察の専用ホームページに接続し、文字対話方式(チャット)により通報するシステムです。

聴覚障害者専用メールアドレス

さまざまな問い合わせに対応する、専用のアドレスがあります。利用には事前に同課で登録が必要です。

手話通訳者派遣制度

病院の受診・授業参観・面接など、日常生活に必要な場面に手話通訳者を派遣します。

対象：市内在住の聴覚障害者で手話を話す方、または市内在

住で手話を話す聴覚障害者とコミュニケーションが必要な方

申し込み：希望日の3日前までに障害者福祉課

要約筆記奉仕員派遣制度

文字による意思の疎通が必要な聴覚障害者を対象に、要約筆記奉仕員を派遣します(事前に同課で登録が必要)。

防災情報メール配信サービス

大規模な災害が発生または発生するおそれがある場合に、防災行政無線や広報車の巡回では情報伝達できない遠隔地や屋内にいる方などに対し、より確実に災害に関する情報をお知らせします。

登録の流れは、市ホームページ・市モバイルサイトの「メール配信サービス」のページ、または下のQRコードで検索できます。詳しくは、防災危機管理課 ☎225-2895にお尋ねください。



川越市オンブズマン制度をご利用ください

広聴課 ☎224-5011

オンブズマン制度は、市民の権利・利益を守り、公正で信頼される市政を推進するため、市政への苦情や不服について、公正・中立な立場から解決を図る制度です。

●申し立ての手続き

市政に対する苦情で、申立人自身の直接の利害にかかわるものであれば、どなたでも申し立てることができます。申し立ては、広聴課(本庁舎3階)・出張所窓口にある「苦情申立書」に、必要事項を記入し、提出してください。オンブズマン会議あ

て(〒350-8601川越市役所広聴課内オンブズマン会議)に、郵送することもできます。

●苦情の範囲

苦情の内容は、その事実があった日から1年以内のものに限り、議会に関する事項など、調査できないものがありますので、あらかじめ広聴課にお尋ねください。

●川越市オンブズマン

赤松岳さん(代表・弁護士) ▼山口陽子さん(会社員) ▼松本弥生さん(弁護士)

住民基本台帳法の一部改正に伴う変更点について

7月9日から変わります

市民課住民記録担当 ☎224・5744

外国籍市民の皆さんに 住民票ができます

住民基本台帳法の一部改正に伴い、7月9日(月)から、適法に3か月を超える在留資格のある外国籍市民の皆さんに住民票ができます。対象となる外国籍市民の皆さんには、5月中旬に住民票の基となる記載事項通知を送りました。法改正後、住民票に反映されますので、十分確認してください。また、不明な点や誤りがありましたら、市民課(本庁舎1階)まで連絡してください。

なお、法改正前は、外国人登録法に基づいた手続きが必要です。特に居住地・在留資格・在留期間・世帯主との続柄などは、変更の申請漏れがないようにしてください。

転出時に届け出が必要です

法改正後は、外国籍市民の皆さんも、転出地の市区町村に転出の届け出をして転出証明書の交付を受け、転入先の市区町村に同証明書添えて転入の届け出をする必要があります。外国籍の方および外国籍の方を含む転入・転入の届け出は、市民課で行ってください。

住民基本台帳カード(住基カード)に関する変更

転入後も使えるようになります

住基カードを持つている方が転出した場合、転入先でも今までの住基カードを使い続けることができます。ただし、住基カードに他の機能をつけている場合などは、使用できなくなる場合があります。また、法に定められた期日を守らないと、失効することがあります。詳しくは、転入先の市区町村にお尋ねください。

転出・転入の手続きにおける変更

住基カードを持つている方が転出の手続きを行う際に、転出証明書の交付を省略することがあります。この場合は、住基カードを転入先の市区町村に提示して、転入手続きを進めてください。詳しくは、転入先の市区町村にお尋ねください。

受付窓口の一部変更

住基カードを滅失したときなどの返納届、転居したときなどの住所・氏名変更届、暗証番号変更申請等については、市民課と全ての出張所・連絡所で手続きできるようになります。

す。なお、住基カードの交付・再交付については、今までどおり市民課・南連絡所・高階出張所で手続きできます。

住民票が変わります

外国籍市民の皆さんが住民票に記載されることに伴い、住民票の写しのレイアウトが変わります。また、消除者(現在川越市に居住していない方)が住民票の写しに掲載されなくなります。自動交付機を利用した場合も同様です。

消除者の記載が必要な場合は、窓口職員に依頼してください。

**7月6日(金)、午後5時から
8日(日)までは
自動交付機を休止します**

住民基本台帳法の改正に伴い、7月6日(金)、午後5時～7時と、7日(土)・8日(日)は終日(午前8時30分～午後5時)、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・名細市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある自動交付機は利用できません。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 後期高齢者医療の人間ドック実施機関の訂正 医療助成課後期高齢者医療担当 ☎224-5842
5月末に後期高齢者医療被保険者に郵送した「健康診査・人間ドック受診券在中」と書かれた茶封筒内の「人間ドックのご案内」で、実施医療機関の表中2番目の「霞ヶ関南病院」は、後期高齢者医療の人間ドックを実施しません。ご迷惑をおかけしました。
- 社会を明るくする運動 福祉推進課 ☎224-5769
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。市民の皆さんのご協力をお願いします。
- 集団回収に対する報償金申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267
4月1日から6月30日までに実施した分を資源循環推進課(資源化センター1階)で受け付けます。7月2日(月)～13日(金)、午前8時30分～午後5時。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- 川越都市計画審議会 都市計画課 ☎224-5945
川越都市計画生産緑地地区の変更について。7月24日(火)、午後2時～。7AB会議室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人。当日直接会場。
- 人工呼吸器用自家発電機購入費の支給 障害者福祉課 ☎224-5785
対象は、在宅で常時人工呼吸器を使用する重度身体障害者(児)。購入前に障害者福祉課(本庁舎1階)に相談してください。

通知書などを発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険税決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で納税方法が特別徴収の方		
国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	国民健康保険課 管理賦課担当 Tel 224-5833
国民健康保険税納税通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主で納税方法が普通徴収の方		
後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が特別徴収の方	7月10日	医療助成課 後期高齢者医療担当 Tel 224-5842
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が普通徴収の方		
介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で保険料の納入方法が特別徴収の方		
介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月10日	介護保険課 保険料資格担当 Tel 224-5817
介護保険料納入通知書	65歳以上で保険料の納入方法が普通徴収の方		

*特別徴収11年金から天引きされること▼普通徴収11納付書で納付すること。
*世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険料(税)が軽減・減免される場合があります。

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
後期高齢者医療被保険者証	埼玉県後期高齢者医療被保険者	7月11日から	医療助成課 後期高齢者医療担当 Tel 224-5842

*7月31日(火)までに届くように、簡易書留で順次郵送します。「郵便物等お預りのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、現在の保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、医療助成課(本庁舎2階)で受け取ってください。

●後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に市・県民税課税標準額145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担は3割負担になります。

●「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付していますので、7月31日(火)までに医療助成課(本庁舎2階)・出張所・連絡所に提出または、〒350-8601川越市役所医療助成課に郵送してください。

受給者証を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険高齢受給者証	国民健康保険に加入する70歳から74歳の方	7月26日	国民健康保険課 資格給付担当 Tel 224-5836

市税などの納期

名称	納期限	問い合わせ
固定資産税(第2期)	7月31日	収税課収税管理担当 Tel 224-5686
国民健康保険税(第1期)	7月31日	医療助成課後期高齢者医療担当 Tel 224-5842
後期高齢者医療保険料(第1期)	7月31日	介護保険課保険料資格担当 Tel 224-5817
介護保険料(第1期)	7月31日	介護保険課保険料資格担当 Tel 224-5817

川越市民体育祭

スポーツ振興課
☎224-6094

*原則対象は、市内在住・在勤・在学。資格制限のある競技もあり。
申し込み方法などは、市ホームページで確認するかお尋ねください。

種目	日程	会場	問い合わせ
なぎなた	7月14日(土)	川越武道館	栗原敦子 ☎222-4205
陸上	一般陸上	川越運動公園陸上競技場	岩瀬善彦 ☎241-6460
	小学校陸上		南古谷小学校・内野明光 ☎235-2150
水泳	8月19日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
テニス	9月1日(土)~	川越運動公園テニスコートほか	霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416
柔道	9月2日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋良雄 ☎234-6910
ソフトボール	一般男子	入間大橋緑地	新井進 ☎231-1101
	一般女子		鎌田邦雄 ☎235-3114
	シニア		永倉義晴 ☎222-1897
弓道	9月9日(日)	川越武道館	阿久津廣 ☎232-5127
グラウンドゴルフ	9月15日(土)	安比奈親水公園	眞田矩義 ☎232-0703
バレーボール	ジュニア	川越運動公園総合体育館	栗原稔 ☎223-1179
	9人制4号球女子		坂東千種 ☎246-5608
	6人制男子・女子		天沼忠一 ☎222-9014
	9人制男子・女子		
ソフトテニス	一般・成年・シニア	川越運動公園テニスコート	根岸督好 ☎235-4412
	レディース		
	ジュニア		
器械体操・新体操	10月6日(土)~	川越運動公園総合体育館	大塚賢一 ☎244-7277
サッカー	少年	霞ヶ関東サッカー場ほか	井部衛 ☎235-5401
	シニア	川越運動公園陸上競技場	上野智 ☎243-3300
	女子		植松孝博 ☎234-7658
	社会人	安比奈サッカー場ほか	坂代暁生 ☎243-9612
軟式野球	10月7日(日)~	初雁球場	和田昌男 ☎04-2957-2985
ボウリング	10月7日(日)	ユニクスボウル南古谷	渡辺貞夫 ☎243-8780
剣道	10月7日(日)	川越運動公園総合体育館	中野茂 ☎222-8338
少林寺拳法	10月7日(日)	農業ふれあいセンター	坂上宣久 ☎242-0856
卓球	10月8日(祝)~	川越運動公園総合体育館	岩田ハルヨ ☎231-5265
クレール射撃	10月8日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市)	小原征男 ☎222-2322
マレットゴルフ	10月8日(祝)	かすみ東コース・今福林間コース	内田宗一 ☎242-4880
空手道	10月14日(日)	川越運動公園総合体育館	上村信孝 ☎232-9715
ラグビーフットボール	壮年男子	川越運動公園陸上競技場	佐藤紳也 ☎245-8584
	高校生	川越東高校グラウンド	
	小学生	川越運動公園陸上競技場	
	中学生男子	東京国際大学入間川グラウンド	
	一般男子	来年1月20日(日)	
	一般女子	来年3月24日(日)	
民踊	10月15日(月)	川越武道館	大橋津美子 ☎235-1669
ゲートボール	10月16日(火)	市民グラウンド	岩上隆生 ☎298-4908
フォークダンス	10月27日(土)	北公民館	小山久子 ☎223-1297
3B体操	11月1日(木)	川越運動公園総合体育館	前田美子 ☎243-4065
ライフル射撃	11月3日(祝)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町)	大野充 ☎295-2023
バドミントン	中学1年生	市立中学校体育館	城南中学校・岡田豊和 ☎242-0978
	一般	川越運動公園総合体育館	加藤智哉 ☎245-8580
	ミニバス		吉敷賢一郎 ☎090-1424-0194
インディアカ	11月11日(日)	大東西中学校体育館	高橋保 ☎235-3178
ダンススポーツ	11月17日(土)	川越運動公園総合体育館	中野廣司 ☎235-1079
ミニテニス	11月18日(日)	高階西中学校体育館	松浦勇七 ☎236-0965
ターゲットバードゴルフ	11月21日(水)	南部地域公共広場ほか	三田栄次郎 ☎245-0650
レグリーダーズ	11月23日(祝)	農業ふれあいセンター	山崎雅晴 ☎245-0958
スケート	11月24日(土)	川越スケートセンター	大貫了 ☎226-2026
バドミントン	12月9日(日)	川越運動公園総合体育館	平岡和子 ☎243-7125
スキー	大回転	丸沼高原スキー場(群馬県片品村)	佐藤喜幸 ☎224-1537
	回転		
	実業団クラブ対抗		

市政にゆづ

小江戸いんぷお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち